



うめ

W
Power Alliance Tax Accountant Office
パワーアライアンス税理士事務所

News

編集発行人

パワーアライアンス税理士事務所
税理士 若杉 治
〒151-0073
東京都渋谷区笹塚3-37-1
第1花井ビル2F
TEL 03 (5365) 4744(代)
FAX 03 (5365) 4745
E-mail info@wakasugi.zei-mu.net

◆ 2月の税務と労務

国 税／令和6年分所得税の確定申告

2月16日～3月17日

(還付申告は申告期間前でも受け付けられます)

国 税／贈与税の申告

2月1日～3月17日

国 税／1月分源泉所得税の納付

2月10日

国 税／12月決算法人の確定申告(法人税・消費税等)

2月28日

国 税／6月決算法人の中間申告

2月28日

国 税／3月、6月、9月決算法人の消費税等の中間
申告(年3回の場合)

2月28日

国 税／決算期の定めのない人格なき社団等の法人
税の確定申告及び納付

2月28日

2月

(如月) FEBRUARY

11日・建国記念の日

23日・天皇誕生日 24日・振替休日

日	月	火	水	木	金	土
.	.	.	.	.	.	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	.

地方税／固定資産税(都市計画税)第4期分の納付

市町村の条例で定める日

ワン
ポイント

e-Tax機能の充実化 昨年より、e-TaxのWEB型ソフト「WEB版」と「SP版」が、「e-Taxソフト(WEB版)」に統一され利用しやすくなっています。また、マイページから確認できる情報の拡充や、スマホ用電子証明書に対応しマイナンバーカードを読み取らなくてもスマホ申告が可能になるなど、機能の充実化が進められています。

松下幸之助 と稲盛和夫 に学ぶ



松下氏と稲盛氏の両氏には、経営者として国民的人気があり、後世に残された多くの資料から学ぶことができます。

「苦しいこと、辛いこと、いろいろとある。程度の差こそあれ誰にでもある。自分だけでは、ない。そんな時にどう考えるか、どう処置するか」等々において、両氏の生き方にヒントを得たいと考える人は多い。

松下・稲盛流「人生、経営」を統合して考え、研究しているM氏は、両氏に学べば学ばほど「群盲象を評す」(*)という言葉が分かってきたと話します。

※ 群盲象を評す：むかし盲目

の人達が大きな象に触れました。すると、彼らは鼻、尻、尾、足、耳などの一部だけをさわって、象の姿を思い浮かべたのです。そこで、ある者は細い縄のようだ、また、ある者は大きな臼のようだと思ひこんだのです。象の一部を知って全体を知らないという寓話。しかし、どれも間違っておらず正しい主張です。凡人が大人物、大事業を理解しがたい有様の比喩。

さて、松下哲学と稲盛哲学について学ぶ前に、両氏の出会いに触れておきます。

松下氏の経営哲学に「ダム式経営論」があります。この経営論の要旨は、

外部の様々な環境変化等々があつても、いわばダムのように臨機応変、適切にこれに対応し、安定的な発展を遂げていくことができるような適正な余裕というものが設備や資金、在庫、人材、技術、商品開発といった経営のあらゆる面に必要であり、そういう経営をしていくことが重要。

という主旨です。

その講演を何百人という様々な経営者の方が聞いていて、講演が終わって質問応答の時間になったときに、一人の参加者が「成功者の松下さんと違ってダムを造る余裕など私にはありません。どうしたらそのようなダムができるのかその方法を教えていただきたい」というような質問をされました。

これに対して松下氏は苦笑を浮かべ、一瞬の間をおいてからポツリと「そら、やっぱしダム式経営をやるうと思わんといかんでしようなあ」と答えられた。

その具体性のない回答にがっかりしたような声や失笑などが聞こえてきたが、稲盛氏は体に電流が走るような衝撃を受け、「やろうと思つたつてできませんのや。なにか簡単な方法を教えてくれ」というふうな、そういう生半可な考えでは事業経営はできない。「できる、できない」ではなしに、まず、「そうでありたい、オレは経営をこうしよう」という強い願望を持つことが大切だ、そのことを松下さんは言っておられるんだ。そう感

じた時、非常に感動しました。

と話しています。稲盛氏は「思うこと」「強い思い」の重要性を考え、それを出発点として実践していくことになりました。

話を本論に進めていきたいと思ひます。経営者は成功を収め、苦境・不況をいくつも乗り越えていかなければなりません。業績だけを振り返って、それだけで経営を見ていくのは限度があります。そこに「松下氏、稲盛氏はどのように乗り切ったのか、どうしたのか」、ヒントを得たいと考えます。

I 松下幸之助

不況の心得十カ条

1960年頃から家電業界は高度成長期に伴って業績を伸ばしましたが、64年10月の東京オリンピックが終わると一転、不景気となつていきます。

同年（昭和39年）全国販売会社・代理店社長懇談会、いわゆる「熱海会談」（7月9日～7月11日）が開催されます。社長を退き会長にあつた松下氏はその後、営業本部長代行として現場復帰します。

松下氏は1964年4月に取引先銀行からも「松下電器産業(株)の販売店は在庫過多である、メーカーの押し込み販売がある、伝票だけの空売りもあるようだ」と指摘を受けていました。

会談は議題を持たず徹底的な話し合いの場としました。松下氏が正面に座り、対面には参加者全員に顔が見えるように一人置きに参加者は座ることになります。厳しい指摘に、会社の非を認め謝罪。涙を流しながらも何としても改革をやり遂げると約束。そして、最後は満場の拍手。

これらの改革は、翌年の1965年2月にスタートします。さて、不況克服の心得十カ条

- 第1条 「不況またよし」と考える
- 第2条 原因に返って、志を堅持する
- 第3条 再点検して、自らの力を正しくつかむ
- 第4条 不退転の覚悟で取り組む
- 第5条 旧来の慣習、慣行、常識を打ち破る
- 第6条 時には一服して待つ

第7条 人材育成に力を注ぐ
第8条 「責任は我にあり」の自覚を

第9条 打てば響く組織づくりを進める

第10条 日頃からなすべきをなしておく

これらの原理・原則は「禍を転じて福となす」ことを表していると思います。また「かつてない難局はかつてない発展の基礎になる」という積極主義が出ているのではないかと考えます。

II 稲盛経営12カ条

稲盛氏の願望、達成、実現のエッセンスは著書にも様々記されています。

願望を成就につなげるためには並に思ったのではダメです。すさまじく思うことが大切。漠然と「そうであればいいな」と思う生半可なレベルではなく、強烈な願望として、寝ても覚めても四六時中そのことを思い続け、考え抜く。：切れば血の代わりに「思い」が流れる。それほどまでにひたむきに、強く一筋に思うこと。そのことが物事を成就させる原動力になるのです。

稲盛氏の著書はいろいろ書いてあり、これだと思えるものを捉えにくい面もあります。

しかし、JAL再建の根本理念(JAL破綻は2010年1月19日。2月1日に稲盛氏は会長を受諾し就任)についても、「思うこと」・「強い思い」の重要性が凝縮されています。

再建時の言葉、
新しき計画の成就是只不屈不撓の一心にあり。さらばひたむきに只想え。気高く強く一筋に。

です。このスローガンは京セラのスローガンでもあり、JALの経営においても実践されています。

稲盛氏は大義の言葉を常に確認、自己認証しながら(結果的に、いわば自己暗示の言葉にも)、心によりありと未来のその映像を映し出す。そこで活躍する自分や会社の姿をイメージしながら強く潜在意識に記録、印象付けされるかのようにする。それは、あたかも自分が映画の主人公になっているような具体化、カラーの映像でありありと匂いまで付いて、細部に至るまで、これができるようになる

と、その事業は成功すると稲盛氏は考えます。

では、稲盛経営のエッセンスは、自身の京セラ経営やJAL再建にも実施された「稲盛経営12カ条」ですが、以下の通りです。

- 第1条 事業の目的、意義を明確にする
- 第2条 具体的な目標を立てる
- 第3条 強烈な願望を心に抱く
- 第4条 誰にも負けない努力をする
- 第5条 売上を最大限に伸ばし、経費を最小限に抑える
- 第6条 値決めは経営
- 第7条 経営は強い意志で決まる
- 第8条 燃える闘魂
- 第9条 勇気をもって事に当たる
- 第10条 常に創造的な仕事をすすめる
- 第11条 思いやりの心で誠実に
- 第12条 常に明るく前向きに、夢と希望を抱いて素直な心で

民泊

民泊についての、許可や事業者の特徴などを説明しましょう。

1 民泊とは

民泊の法令上の明確な定義はありませんが、住宅（戸建住宅やマンションなどの共同住宅等）の全部又は一部を活用して、旅行者等に宿泊サービスを提供することを指して、民泊ということが一般的です。インターネットで、空き室を短期で貸したい人と宿泊を希望する旅行者とをマッチングするビジネスが増加しています。

2 民泊に必要な許可等

国内で民泊を行う場合には、①旅館業法

の許可を得る、②国家戦略特区法（特区民泊）の認定を得る（東京都の場合は大田区）、③住宅宿泊事業法（民泊新法）の届け出を行う、といった手続きが必要になります【表参照】。民泊を無償で行う場合には、手続きは不要です。

3 事業者の特徴

民泊に詳しい行政書士・T氏は、次のように分類します。

- 〈個人〉自宅の空き室を利用した同居型・空き家や別荘を利用する空き家利用型・賃貸物件を利用した会社員の副業型
- 〈法人〉所有物件の空き室を利用した空き室利用型・不動産業者が物件を取得し民泊を運営、飲食業者がレストランの一部を民泊にする等の異業種からの事業展開型

	旅館業法	特区民泊	民泊新法
許可可等	許可	認定	届出
対象地域	全国	国家戦略特区指定地域	全国
営業日数	年 365 日可能	年 365 日可能（2泊3日以上）	年 180 日以内（自治体で制限上乗せの場合あり）
消防設備	必要	必要	必要（家主同居で宿泊面積が小さい場合は不要）

酷暑の費用

昨年は全国各地で連日、最高気温35℃以上の猛暑日が続き、異常気象を肌で感じました。国際労働機関（ILO）が発表した報告では、24億人（推定）の労働者が気候変動による激しい暑さにさらされ、酷暑が深刻な健康被害をもたらしている指摘。酷暑だけでも毎年2285万人が労働災害に遭い、1万8970人が命を落としている

と報告しています。さらにILO報告書では、酷暑が職場にもたらすコストは、世界で約3610億ドル（約53兆円）に上るとの試算を示しました。いずれにしても、気候変動は自然を破壊するだけでなく、人間の生活にも大きな被害をもたらしています。地球温暖化対策にしっかりと取り組んでいきたいものです。

アイビーリーグで読まれる文献

日本の政策にも大きな影響を与えるアメリカ。そのアメリカで、多数の指導者を輩出するアイビーリーグ（アメリカ北東部・8校）でよく読まれている文献は、下記の通りです。

- 1 国家（プラトン）
- 2 文明の衝突（サミュエル・P・ハンチントン）
- 3 英語文章ルールブック（ウィリアム・ストラंक・Jr. ほか）
- 4 リヴァイアサン（トマス・ホブズ）
- 5 君主論（マキアヴェッリ）
- 6 アメリカの民主政治（アレクシス・ド・トクヴィル）
- 7 正義論（ジョン・ロールズ）
- 8 バーミンガム刑務所からの手紙（マーティン・ルーサー・キング・Jr.）
- 9 自由論（ジョン・スチュアート・ミル）
- 10 つきあい方の科学（ロバート・アクセルロッド）